

# 四半期報告書

(第112期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

三井造船株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績の状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) ライツプランの内容 ..... 4
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (6) 大株主の状況 ..... 4
- (7) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 17

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 18

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	441,275	557,934	670,067
経常利益 (百万円)	22,444	11,580	26,179
四半期純利益又は当期純利益 (百万円)	10,507	9,248	42,854
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	23,275	8,810	60,712
純資産額 (百万円)	228,879	330,425	323,608
総資産額 (百万円)	702,080	1,019,160	932,896
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純利益金額 (円)	12.70	11.34	51.80
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.69	11.33	51.77
自己資本比率 (%)	27.5	22.0	23.6

回次	第111期 第3四半期 連結会計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.86	6.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

#### 2【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社113社及び関連会社52社により構成されており、主な事業内容は、船舶海洋、機械、プラント、社会インフラ、情報通信、その他の製品・部品並びにこれらに関連する設備の設計、製造、エンジニアリング、建設・据付、販売・修理及び保守保全を行っているほか、各種鋳造品の製造・販売、ソフトウェアの開発、不動産の賃貸借及び各種サービス業などを営んでおります。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、契約期間を更新した重要な契約は、次のとおりであります。

技術供与

会社名	相手方		供与品目	契約期間		契約内容（対価の受取方法）
	国籍	名称		平成	平成	
当社	中国	Shenyang Blower Works Co., Ltd.	軸流圧縮機	平成 16. 11	平成 36. 6 (以後5年毎 自動延長)	(1) 契約金として一時金 (2) 所要動力に対し、一定料率の実施料 (3) 技術サービス料として実費

### 3【財政状態、経営成績の状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、米国においては回復基調にありますが、欧州では景気は持ち直しの動きがあるものの一部に停滞感が見られ、中国では成長率鈍化が鮮明になるなど、地域によってバラツキがあり、全体的には景気の先行きは不透明な状況にあります。国内経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和策に伴う円安・株高などの効果によって、企業収益の向上や雇用・所得環境の改善が進むなかで、2014年4月に実施された消費税率の引き上げや輸入原材料価格の上昇等の影響もあって、景気回復への足取りは今一つ力強さに欠けるものとなっております。

このような状況下、当社グループは、14中計（2013年7月から2017年3月までの経営計画）の2年目にあたり、(1) 製造事業の変革 (2) エンジニアリング事業の拡大 (3) 事業参画・周辺サービス事業の拡大という3本の戦略の柱と (4) 経営基盤の強化からなる基本方針のもと、グループ総合力やグローバル展開による事業拡大のための体制構築に取り組み、事業領域の変革とビジネスモデルの変革を推し進めております。

当第3四半期連結累計期間の受注高は、前年同期と比べて1,510億23百万円減少の3,823億66百万円となりました。

売上高は、前年同期と比べて1,166億58百万円増加の5,579億34百万円となりました。営業利益は、その他部門を除く各セグメントで減益となったことにより、前年同期と比べて68億96百万円減少の103億64百万円となりました。経常利益は、営業利益の減少に加え、為替差益が減少したことなどにより、前年同期と比べて108億64百万円減少の115億80百万円となりました。四半期純利益は、法人税等及び少数株主利益の減少などにより、前年同期と比べて12億58百万円減少の92億48百万円となりました。

報告セグメント別の状況は次のとおりです。なお、第1四半期連結会計期間に報告セグメントの区分を変更しており、詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。前年同期との比較は変更後の報告セグメントの区分に基づき記載しております。

#### (船舶海洋)

受注高は、ばら積み貨物運搬船、FPSO（浮体式石油生産貯蔵積出設備）の追加工事やオペレーションサービスなどを受注しましたが、前年度はFPSOの建造工事を受注したこともあり、前年同期と比べて1,586億円減少の1,590億39百万円となりました。売上高は、ばら積み貨物運搬船、FPSOなどの建造工事を中心に前年同期と比べて900億38百万円増加の3,399億56百万円となり、営業利益は、52億14百万円減少の43億73百万円となりました。

#### (機械)

受注高は、コンテナクレーン、船用ディーゼル機関などが増加したことにより、前年同期と比べて318億53百万円増加の1,030億53百万円となりました。売上高は、船用ディーゼル機関、コンテナクレーン、各種産業用機械、アフターサービス事業などにより前年同期と比べて8億34百万円減少の1,011億37百万円となり、営業利益は、前年同期と比べて2億47百万円減少の71億67百万円となりました。

(エンジニアリング)

受注高は、太陽光発電所設備や化学プラントなどの受注を積み上げましたが、海外向け大型化学プラントや海外子会社においてディーゼル発電設備及びバイオマス発電設備を受注した前年同期に比べて335億25百万円減少の872億9百万円となりました。売上高は、化学プラントや発電設備の建設工事が進捗したことにより、前年同期と比べて119億11百万円増加の824億92百万円に、営業損失は、前年同期と比べて29億53百万円増加の38億14百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は30億5百万円（当社グループ外からの受託研究等に係る費用8億35百万円を含む）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	830,987,176	830,987,176	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	830,987,176	830,987,176	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	830,987	—	44,384	—	18,154

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 22,642,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 804,888,000	804,888	—
単元未満株式	普通株式 3,457,176	—	—
発行済株式総数	830,987,176	—	—
総株主の議決権	—	804,888	—

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、11,000株（議決権11個）含まれております。

### ②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
三井造船株式会社	東京都中央区築地五丁目 6番4号	22,642,000	—	22,642,000	2.72
計	—	22,642,000	—	22,642,000	2.72

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、4,000株（議決権4個）あります。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	89,238	80,621
受取手形及び売掛金	211,462	※2 286,710
商品及び製品	2,602	3,135
仕掛品	27,279	38,941
原材料及び貯蔵品	6,928	9,922
その他	72,686	66,179
貸倒引当金	△3,211	△1,672
流動資産合計	406,985	483,838
固定資産		
有形固定資産		
土地	258,080	258,045
その他(純額)	121,602	118,276
有形固定資産合計	379,683	376,322
無形固定資産		
のれん	4,923	4,722
その他	6,900	6,386
無形固定資産合計	11,824	11,108
投資その他の資産		
その他	136,884	150,280
貸倒引当金	△2,481	△2,388
投資その他の資産合計	134,402	147,892
固定資産合計	525,910	535,322
資産合計	932,896	1,019,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	178,235	※2 224,561
短期借入金	21,876	22,313
1年内返済予定の長期借入金	33,969	29,853
未払法人税等	5,446	7,076
前受金	58,744	77,093
保証工事引当金	6,436	7,313
受注工事損失引当金	12,194	9,372
その他の引当金	7,594	6,359
資産除去債務	-	0
その他	43,970	40,234
流動負債合計	368,469	424,178
固定負債		
社債	30,000	40,000
長期借入金	101,986	102,860
役員退職慰労引当金	369	369
その他の引当金	1,040	1,113
退職給付に係る負債	10,275	10,765
資産除去債務	1,113	1,284
その他	96,032	108,164
固定負債合計	240,818	264,556
負債合計	609,287	688,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	44,384	44,384
資本剰余金	18,178	18,247
利益剰余金	136,288	142,440
自己株式	△854	△4,758
株主資本合計	197,996	200,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,360	11,182
繰延ヘッジ損益	△2,649	△8,420
土地再評価差額金	22,515	22,363
為替換算調整勘定	4,251	6,173
在外子会社の退職給付債務等調整額	△73	△72
退職給付に係る調整累計額	△8,962	△7,750
その他の包括利益累計額合計	22,442	23,475
新株予約権	67	128
少数株主持分	103,101	106,506
純資産合計	323,608	330,425
負債純資産合計	932,896	1,019,160

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	441,275	557,934
売上原価	392,192	514,745
売上総利益	49,082	43,188
販売費及び一般管理費	31,821	32,824
営業利益	17,261	10,364
営業外収益		
受取利息	2,080	2,163
受取配当金	832	1,093
持分法による投資利益	2,614	2,043
為替差益	2,416	306
その他	2,230	2,075
営業外収益合計	10,174	7,683
営業外費用		
支払利息	1,821	2,094
退職給付会計基準変更時差異の処理額	1,473	1,463
デリバティブ評価損	367	1,646
その他	1,328	1,263
営業外費用合計	4,990	6,467
経常利益	22,444	11,580
特別利益		
固定資産処分益	1,167	38
投資有価証券売却益	6	126
国庫補助金	800	-
負ののれん発生益	-	4,767
特別利益合計	1,974	4,932
特別損失		
固定資産処分損	356	237
減損損失	1,629	2,365
投資有価証券売却損	0	5
投資有価証券評価損	60	0
固定資産圧縮損	800	-
事業整理損	-	1,116
関係会社清算損	-	179
和解金	752	-
特別損失合計	3,599	3,904
税金等調整前四半期純利益	20,819	12,607
法人税等	8,589	6,540
少数株主損益調整前四半期純利益	12,230	6,067
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,723	△3,181
四半期純利益	10,507	9,248

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,230	6,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,374	4,480
繰延ヘッジ損益	△231	△3,876
為替換算調整勘定	5,118	△1,227
在外子会社の退職給付債務等調整額	34	0
退職給付に係る調整額	-	1,201
持分法適用会社に対する持分相当額	3,749	2,164
その他の包括利益合計	11,045	2,743
四半期包括利益	23,275	8,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,000	10,434
少数株主に係る四半期包括利益	3,274	△1,623

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

### (1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より非連結子会社でありましたMODEC VENTURE 28 B.V.は重要性が増したため、第2四半期連結会計期間より連結子会社となりました。

### (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

JASMINE FPSO PTE LTD.は清算したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から複数の割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が2,273百万円減少、及び退職給付に係る負債が300百万円増加し、利益剰余金が1,593百万円減少しております。

なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び一部の連結子会社の税金費用については、原則的な方法により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度より連結納税制度を適用したことから、四半期決算業務の一層の効率化を図るため、当社及び一部の連結子会社において、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。また、見積実効税率を使用できない場合は、税引前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

当社及び一部の連結子会社において、第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務について

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入及び契約履行等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	33,161百万円	CERNAMBI NORTE MV26 B.V.	47,303百万円
CERNAMBI SUL MV24 B.V.	20,424	CARIOCA MV27 B.V.	43,499
T.E.N. GHANA MV25 B.V.	2,634	CERNAMBI SUL MV24 B.V.	24,880
PRIMATE SHIPPING S.A.	2,273	T.E.N. GHANA MV25 B.V.	21,890
三井化学(株)	1,564	PRIMATE SHIPPING S.A.	2,340
SONG DOC MV19 B.V.	1,264	三井化学(株)	1,800
Doosan Babcock Limited	1,008	Doosan Babcock Limited	1,100
TUPI PILOT MV22 B.V.	886	TUPI PILOT MV22 B.V.	918
GUARA MV23 B.V.	823	GUARA MV23 B.V.	855
MES Mitr Project Services Co.,Ltd.	703	GAS OPPORTUNITY MV20 B.V.	667
その他	5,797	その他	5,723
計	70,541	計	150,980

前連結会計年度（平成26年3月31日）

上記のうち外貨による保証金額はUS\$613,575千、GBP5,884千、EUR313千及びBHT158,728千であります。  
また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

当第3四半期連結会計期間（平成26年12月31日）

上記のうち外貨による保証金額はUS\$1,278,206千、GBP5,884千、EUR313千及びBHT30,613千であります。  
また、上記のほか持分法適用関連会社の金利スワップ取引について債務保証を行っております。

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	-百万円	465百万円
支払手形	-	246

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	10,933百万円	12,765百万円
のれんの償却額	317	343
負ののれんの償却額	△6	-

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,483	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,655	2.0	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成26年4月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式19,237千株(3,999百万円)の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,758百万円となっております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	249,917	101,971	70,580	422,470	18,805	441,275	—	441,275
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	164	4,468	22	4,655	1,057	5,712	(5,712)	—
計	250,081	106,440	70,603	427,125	19,862	446,988	(5,712)	441,275
セグメント利益 又はセグメント 損失(△)	9,588	7,415	△860	16,142	1,118	17,261	—	17,261

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:百万円)

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,375	—	—	—	254	1,629

「船舶海洋」において、当社における造船事業の事業環境の悪化により、将来キャッシュ・フローが事業用資産の帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産(土地)の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 2
	船舶海洋	機械	エンジニアリング	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	339,956	101,137	82,492	523,585	34,348	557,934	-	557,934
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	536	5,030	35	5,602	1,230	6,833	(6,833)	-
計	340,492	106,168	82,527	529,188	35,579	564,767	(6,833)	557,934
セグメント利益 又はセグメント 損失 (△)	4,373	7,167	△3,814	7,726	2,638	10,364	-	10,364

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、輸送用機器関連事業、システム開発事業、不動産賃貸業、各種サービス業等を含めております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社において製品所管部門を見直したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「エンジニアリング」の一部製品の報告セグメントを「機械」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

（単位：百万円）

	船舶海洋	機械	エンジニアリング	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,981	220	-	-	164	2,365

「船舶海洋」において、当社における造船事業の事業環境の悪化により、将来キャッシュ・フローが事業用資産の帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。また、連結子会社の三井海洋開発（株）で製作しております浮体式潮流・風力ハイブリッド発電機の回収可能価額の見積もりを保守的に評価した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。「機械」において、千葉県市原市ほか一部遊休資産の将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることが予想されるため、回収可能価額まで減額しております。「全社」において、大分県大分市ほか一部遊休資産（土地）の市場価格が下落したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

「その他」セグメントにおいて、4,767百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは主に、当社の連結子会社である昭和飛行機工業（株）の株式を追加取得したことによります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 昭和飛行機工業株式会社

事業の内容 輸送用機器関連の製造・販売、事務所用ビル、商業施設等の不動産賃貸など

(2) 企業結合日

平成26年12月2日(第3四半期連結会計期間末をみなし取得日としております)

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ経営のより一層の強化と、同社の独立性を維持できる範囲で相乗効果を最大化させるため、少数株主が保有する株式を当社が取得したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価 1,223百万円

取得に直接要した費用 2百万円

---

取得原価 1,225百万円

(2) 発生した負ののれんの金額及び発生原因

① 発生した負ののれん

4,759百万円

② 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が、当該追加取得に伴う少数株主持分の減少額を下回ったためであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円70銭	11円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	10,507	9,248
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	10,507	9,248
普通株式の期中平均株式数(千株)	827,413	815,842
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円69銭	11円33銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(千株)	397	725
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

三井造船株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 輝彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 茂盛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 芳明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井造船株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井造船株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。